

平成23年5月12日

クールビズ（夏期の軽装）の前倒し実施について

政府におきましては、例年、地球温暖化防止等のための具体的な行動の一つとして、「クールビズ」を呼びかけております。

本年度は、東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、「クールビズ」の開始を1ヶ月前倒しし、5月1日（日）から10月31日（月）の間、冷房温度の適正化と夏期の軽装を行うこととしました。

こうした政府全体における「夏季の軽装」の取組を受けまして、当支部としましては5月1日（日）から10月31日（月）までの間、夏期の冷房温度の適正化と職員の軽装を励行することといたしましたので、関係機関の皆さまの御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

注）軽装とは、ノーネクタイ、ノー上着のこと

注）平成23年度の実施期間：5月1日（日）～10月31日（月）

（お問い合わせ：中部近畿産業保安監督部近畿支部 管理課 06-6966-6061）